

平成28年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成28年3月7日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第22号 平成27年度高浜市一般会計補正予算（第5回）
議案第23号 平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第24号 平成27年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）
議案第25号 平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）
議案第26号 平成27年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）
議案第27号 平成27年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
議案第28号 平成27年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第2 議案第1号 高浜市行政不服審査会条例の制定について
議案第2号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備について
議案第3号 高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
議案第4号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第5号 高浜市職員定数条例の一部改正について
議案第6号 高浜市道路占用料条例等の一部改正について
議案第7号 高浜市職員の降給に関する条例の制定について
議案第8号 高浜市職員の退職管理に関する条例の制定について
議案第9号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備について
議案第10号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第11号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第12号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について
議案第14号 高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について
議案第15号 高浜市遺児手当支給条例の一部改正について
議案第16号 高浜市いきいき広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 議案第17号 介護保険法の一部改正に伴う関係条例の整備について
- 議案第18号 高浜市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
- 議案第20号 高浜市生涯学習施設の指定管理者の指定の変更について
- 議案第21号 高浜市立高浜南部公民館の指定管理者の指定の変更について
- 日程第3 議案第29号 平成28年度高浜市一般会計予算
- 日程第4 議案第30号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成28年度高浜市土地取得費特別会計予算
- 議案第32号 平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成28年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
- 議案第34号 平成28年度高浜市介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第36号 平成28年度高浜市水道事業会計予算
- 日程第6 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	岸上善徳
企	画部長	加藤元久

総合政策グループリーダー	木村 忠好
人事グループリーダー	野口 恒夫
総務部長	新美 龍二
行政グループリーダー	山本 時雄
行政グループ主幹	杉浦 嘉彦
財務グループリーダー	内田 徹
市民総合窓口センター長	大岡 英城
市民窓口グループリーダー	三井 まゆみ
市民生活グループリーダー	山下 浩二
税務グループリーダー	鵜殿 巖
福祉部長	神谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉浦 崇臣
地域福祉グループ主幹	安蒜 丈範
介護保険・障がいグループリーダー	竹内 正夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯村 和志
保健福祉グループリーダー	加藤 一志
こども未来部長	中村 孝徳
こども育成グループリーダー	都築 真哉
文化スポーツグループリーダー	岡島 正明
都市政策部長	深谷 直弘
都市整備グループリーダー	田中 秀彦
企業支援グループリーダー	平山 昌秋
都市防災グループリーダー	芝田 啓二
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	板倉 宏幸
会計管理者	長谷川 宜史
学校経営グループリーダー	内藤 克己
学校経営グループ主幹	岡本 竜生
監査委員事務局長	杉浦 義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	森野 隆
主査	内藤 修平

議事の経過

○議長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（幸前信雄） 日程第1 議案第22号から議案第28号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示し
いただくようお願い申し上げます。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 補正予算説明書の64ページの16款1項1目のふるさと応援寄附金920万円
ということで計上されておりますけれども、ふるさと応援寄附金の現状はどういうふうになって
おるのか、1度お伺いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 平成25年10月21日にスタートしましたふるさと応援寄附金制度でござい
ますが、平成27年度の状況といたしましては、平成28年1月末現在、寄附者265名、寄附金額と
しましては目標額の150万円を上回る1,121万2,000円の寄附をいただきました。これは、平成27
年9月補正におきまして、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」の運営委託料を
5カ月いただきまして、12月よりふるさとチョイスのホームページに高浜市を掲載したところ、
日本全国より高浜市のふるさと応援寄附金に関心を持っていただきまして、12月だけで224名917
万円の寄附をいただいたところでございます。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 目標額が150万円ということで、その7.5倍の1,100万円もの寄附を受け
た理由と、次、67ページにふるさと応援事業の委託料ということで222万2,000円が上がっておる

んですけれども、これとの関係、そういったこれの委託料の中身、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（幸前信雄） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） まず、目標額の7.5倍の1,100万円の寄附をいただいた理由というところでございますけれども、ふるさと納税を取り巻く環境の変化といたしまして、平成27年より特例控除の上限が個人住民税所得割の1割から2割に拡充したこと、また、ふるさと納税ワンストップ特例の創設によりまして申告手続の簡素化が図られたこと、こういったことの要因でふるさと納税がしやすくなったということもございますが、一番大きな要因としましては、掲載を始めた時期であると考えてございます。それは、昨年12月よりふるさとチョイスのホームページに新規として掲載を始めたため、新着情報としてホームページの目立つところに掲載していただいたことが急激にふえた要因だというふうに考えております。

また、これまで年に1回しか認められなかった寄附の受け入れを年度に何度でも可能としたこと、さらに100万円以上の寄附者への謝礼品として吉浜人形や鬼瓦を追加するなど、謝礼品の充実を図りまして、平成25年10月の6品目から現在では21品目となったこと、ポイント制の導入などの見直しを行った結果、謝礼品の魅力と選択肢が広がったことが、たくさんの寄附をいただくことができた要因というふうに考えております。

次に、2款1項6目の委託料というところでございますが、こちらは主に謝礼品の委託料というふうになっております。ちなみに27年度中、平成28年1月末までに発送した謝礼品を多い順で申し上げますと、JAあいち中央農業協同組合の「特別栽培米コシヒカリ5キロ」が201個、次に碧海養鰻漁業協同組合の「うなぎ白焼セット」が98個、エヌティー精密（株）の「芝生バリカンおよび手押し電気芝刈機」が46個、株式会社おとうふ工房いしかわの「高浜とりめしお楽しみセット」が19個のような現状でございます。

以上です。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 補正予算書66ページ、67ページ、2款1項14目、電算管理費なんですけど、その項目で「端末機器セキュリティ強靱化業務委託料」とありますが、これはマイナンバーと関係してきているものなんですか。

○議長（幸前信雄） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） こちらの今御質問にありました事業のまず目的についてお話をさせていただきますと、端末機器セキュリティ強靱化業務、こちらの委託につきましては、自治体間でのメールのやりとり、情報のやりとりをしております自治体情報ネットワークにつきまして、こちらがマイナンバーによる情報連携に活用されるという予定でございまして、この自治体情報ネットワークのセキュリティをさらに高めることを目的として実施するというものでございます。

こちらにつきましては、国の補正予算による補助金を活用いたしまして実施していくという予定でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、具体的にどういった対策がとられるのかわかっていましたら教えてください。

○議長（幸前信雄） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 具体的にどのような対策をするかということでございますが、現在、職員個人用として利用されております情報系のパソコンですが、こちらが自治体情報ネットワークとインターネットのそれぞれにファイアウォールなどのセキュリティ対策がとられた上で接続が可能ということになっております。

今回実施いたします具体的なセキュリティ対策といたしましては、中間にサーバーを設置いたしまして、情報系パソコンが直接インターネットに接続することのないよう制御いたしまして、情報系パソコンへの不正侵入を防ぎまして、ひいては自治体情報ネットワークに対する安全性を高めていくというものでございます。なお、自治体情報ネットワークにおきましては、情報系パソコンが利用できる範囲というものは、メールサーバーを利用した業務などに限られておりまして、マイナンバー利用事務に使用されるサーバーにはアクセスはできないということになっております。

○議長（幸前信雄） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、7点ほどお願いいたします。

59ページの13款2項1目1節、総務管理費補助金の住宅・建築物耐震改修等事業費補助金が273万2,000円減額されております。この理由と、それから61ページ、14款2項1目1節、総務管理費補助金の木造住宅耐震改修費補助金180万円の減額の理由。

それから67ページ、2款1項3目19節、負担金、補助及び交付金の市民予算枠事業交付金700万円の減額理由。

それから、69ページの2款1項18目13節、委託料の防災活動事業委託料、高浜市地域防災マップ（風水害編）改訂業務委託料734万4,000円の減額理由。

それから、71ページ、2款8項1目25節、積立金のまちづくりパートナーズ基金積立金7,402万3,000円の減額理由。

81ページ、8款7項1目19節、木造住宅耐震改修費補助金990万円、木造住宅耐震改修補強計画費補助金105万円の減額理由。

以上7点の減額理由をお答えください。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） まず、59ページの13款2項1目1節、国庫補助金の住宅・建築物耐

震改修等事業費補助金と、61ページの14款2項1目1節、県補助金の木造住宅耐震改修費補助金、そして81ページの8款7項1目19節の木造耐震住宅改修費補助金につきましては、減額理由が同様でございますので、一括してお答えをさせていただきます。

当初予算におきまして、耐震診断分といたしまして30件、耐震改修分として10件を計画し、国・県へ要望いたしておりました。国・県から補助金の内示では、耐震診断分は申請どおりの30件でございましたが、耐震改修分が2件という内容でございました。その後、国・県に対しまして耐震改修分の増額を要望してまいりましたが、補助金の枠がないとのことで認められませんでした。減額理由、内容につきましては、耐震改修分の8件分を減額させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、69ページの委託料でございます。高浜市地域防災マップ（風水害編）の改訂業務委託の減額理由でございますが、昨年6月に開催されました愛知県主催の水防法等の改正に関する説明会の際に、愛知県においてハザードマップを作成するのに関し記載すべき事項を定めた手引の策定を進めており、市町村が防災マップを作成する場合は、原則この手引に準じて策定をするように説明がございました。しかしながら、現時点では、愛知県においてこの作成の手引が完成をしておらない状況となっております。また、マップの記載を予定しておりました国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所から提供をされます最大級L2の矢作川の浸水想定が3月末にずれ込むなど、データの提供が予定よりもおくれておる状況となっております。

以上の理由により本年度の策定が困難となったことから、減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） それでは、私のほうから66、67ページの市民予算枠事業交付金の減額についてということと、70ページ、71ページのまちづくりパートナーズ基金積立金の減額について、お答えをさせていただきます。

まず、市民予算枠事業交付金の減額でございますが、当初予算の計上時につきましては、前年度実績見込みベースで5,200万円を計上しておるというところでございますが、平成27年度の実績見込みといたしましては4,500万円程度となる見込みということで700万円減額をしております。これにつきましては、まちづくり協議会の皆様方の事業の精査とか、協働推進事業におきまして1事業増加しておるんですが、その反面、2事業減少しておりまして、これらの影響ということでございます。

続きまして、まちづくりパートナーズ基金積立金の減額ということについてでございますが、まず当初予算額につきましては、個人市民税の5%から子ども医療費分等を控除いたしました1億110万5,000円ということで計上をいたしております。しかしながら、本年度の支出見込み額を

5,671万7,000円、こちらは移譲分を含みますが、これに基金の残高4,000万円のうち約3,000万円を活用いたしまして、実際、本年度に積み立てる額を2,708万2,000円といたしたところでございます。この積立額と当初予算額との差額7,402万3,000円を減額いたすということでございます。

○議長（幸前信雄） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

木造住宅の耐震だとか、そういったものについては国の予算がとれなかったということですが、これで3月11日で東日本の震災から丸5年たつわけですが、復興のほうも全然進んでおりませんもので、そういったことのないように、ぜひ住宅改修なんかをやっていただくのは必要な話ですし、それからパートナーズ基金のほうにつきましては、今、私も一般質問させていただきましたけれども、市民と協働のまちづくりで非常にまち協やなんかにも協力、町内会にも協力をさせていただかなければいけない話ですので、ぜひ予算のほうはきちっとつけていただいて、執行していただきますようお願いいたします。

○議長（幸前信雄） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第22号から議案第28号までの質疑を終結いたします。

なお、討論の通告がございませんでしたので、討論につきましても終結させていただきます。

これより採決いたします。

議案第22号 平成27年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成27年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成27年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成27年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成27年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成27年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（幸前信雄） 日程第2 議案第1号から議案第21号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いいたします。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 議案第7号の高浜市職員の降給に関する条例の制定について、少しお伺いします。

降給の事由として、職員の能力評価ということが書いてあるんですけども、恐らく公平な評価のための詳細な評価基準があると思うんですけども、極端な言い方をすれば、好き嫌いで評価されないのか、そういった感情的な部分の評価というのか、そういったことがされないのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 評価に対しての御質問ということでございます。

平成19年度より高浜市のほうでは人事評価制度を取り入れておりまして、能力評価及び業績評価に基づいて評価を行っているところでございます。1次評価者、2次評価者、調整者ということで数多くの評価者を入れまして、公平公正な評価に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 以前からの評価の仕方ということですかね。例えば何段階あるのかわからんですけども、例えばA段階は何%だとか、最低のランクを何%とか、そういった割り当てというのか、そういったことはやらないですか。例えば、みんな平均ということもあり得るという

ことよろしいのか、そこら辺のことも。

○議長（幸前信雄） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 評価の段階という御質問ですけれども、高浜市の場合は7段階を想定しております。評価の結果につきましては、勤勉手当及び定期昇給のほうに反映させていただくんですけれども、評価結果が高くなり過ぎないように、それぞれ上限を設けてございます。最高のA1、A2がそれぞれ5%以内、B1が10%以内、B2が20%以内というふうに規定されております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ということは、E段階というのか、7段階の最低のランクも何%かなんか含まれておるんですか。そこら辺は、例えば評価する主観的というのか、感情論が入っておるようなそういったあれはないですか、そこら辺のことを。

○議長（幸前信雄） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 実はこれまで7段階の最低のE評価の評価を受けた者はございません。というふうに思っております。感情論ということではなく、先ほども答弁させていただいたように、1次評価者、2次評価者、多くの評価者を経て評価をさせていただいておりますので、そういった感情論的な評価はないというふうに思っております。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） それはいいです。

あと、「その他勤務の状況を示す事実に基づき」とありますけれども、その他とはどういったことを指すのか。

それと、「指導その他の市長が定める措置を行った」とあるけれども、指導、それからその他というのはどういったことをやるのか、そこら辺を、アの部分ですけれども。

○議長（幸前信雄） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） その他の措置というところでございますが、人事評価におきまして、評価結果が2年連続してEとなった職員で、1次評価者及び2次評価者が再生の必要があると認められた職員で、高浜市職員懲戒等審査委員会が認めた職員は、職員再生システムを受けることとなります。具体的には、成績不良な点の改善点や今後取り組むべき課題についての支援策としまして職員再生計画を作成しまして、職場内研修の実施やレポートの作成、効果測定を、通常の業務を遂行しながら実施いたします。改善が見られた職員は通常業務に戻すというような仕組みでございます。

以上です。

○議長（幸前信雄） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第1号の行政不服審査会条例の制定について、これは37年ぶりに変わったというお話でしたが、大きく変わったのはどこなのか。また、市民が異議申し立てをした場合に意見をしっかり聞いていただくというのが大事かと思うんですが、意見陳述などは取り上げていただけるのかどうか、ちょっとその点が載ってないものですから、その点をお示してください。

○議長（幸前信雄） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） まず、今回の改正で大きく改正された点というポイントでお示しをさせていただきますと、まず1点目に、公正性の向上ということで点検の強化ということがございます。行政不服審査会を今回条例制定させていただいたんですけれども、第三者機関を設けさせていただいたというのは大きなポイントかというふうに思っております。

それと、今ありましたように、審理員制度といったことも導入をさせていただきます。これは不服申し立てがあった際に、その審理員のほうが公平な立場に立って、その審理員が意見書を出させていただいて、それをもとに行政不服審査会のほうで審理をさせていただくというような内容でございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 何かとても難しく、1回聞いただけではわかりにくいような内容なんです。意見陳述というのは、ここには載ってませんが、実際やっていただけるようになってるんでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 議案の関係の説明参考資料をお配りしてございますが、その中に、今回新たに審理員制度というのが導入されたと書いてございます。この資料を見ていただきますと、審理員の役割というところで、「審理員は、処分を受けた者、処分を行った職員の双方から話を聞き」ということがありますので、申立人はここで陳述と、そういった形になろうかと思えます。

○議長（幸前信雄） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第1号から議案第21号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第17号及び議案第19号から議案第21号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

議案第18号については、公共施設あり方検討特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は、公共施設あり方検討特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

○議長（幸前信雄） 日程第3 議案第29号 平成28年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 当初予算の中で、全体的なことなんだけど、具体的なページはないんですけど、一応90ページを、市債の関係なんですけれども、28年度当初予算というのは公共施設のあり方計画の進捗を図るために基金や市債を活用しての予算となったわけなんですけれども、どのように総括しているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 基金や市債を活用しての予算に対してどのように総括をしているかということですが、平成28年度に計画の折り返しを迎えます第6次総合計画の中期基本計画に掲げる4つの重点施策と公共施設あり方計画案の進捗に重点を置いた予算編成を行ったところでございます。このため、御質問いただきましたように、これらの重点施策を進めるための財源調整につきまして、財政調整基金からの繰り入れ及び市債の有効な活用を図ったところでございます。

財政調整基金につきましては3億7,000万円余りの繰り入れを計上いたしましたが、今年度、平成27年度において来年度、平成28年度への橋渡しとして5億1,000万円余りを積み立てるとともに、既存事業の見直しなどを行ったことによりまして、平成26年度末残高を1億4,000万円余り上回る14億8,600万円余りを確保いたしたところでございます。

市債につきましては、その機能といたしまして、公共施設の建設事業など単年度に多額の財源を必要とする事業におきまして、住民負担の世代間の公平のための調整機能あるいは財政支出と財政収入の年度間の調整機能を備えていることから、安定的な行政サービスの提供に大きく寄与するものと考えております。そうした中で、市債ということで、事業債と臨時財政対策債を合わせまして5億7,400万円を計上いたしましたが、市債残高につきましては、過去の償還終了額が新たな借入額を上回ることから、今年度、平成27年度末見込みと比較いたしまして1億9,000万円余り減少いたしまして、平成28年度末残高81億3,600万円と見込んでいるところでございます。

ただいま申し上げましたように、基金残高や市債残高に配慮しつつ重点施策や重点課題への対応を図るための予算編成を行ったところでございます。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 公共施設のあり方計画のほうの進捗に配慮したと、重点を置いたということでありますけれども、管理計画との違いというのか、整合性を含めてどのような予算づけを行っているのか、そこら辺を少しお願いします。

○議長（幸前信雄） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 公共施設等総合管理計画との整合性ということでございますが、初めに市役所本庁舎につきましては、本庁舎借上料1億6,582万3,000円を当初予算に計上するとともに、複合化のモデルとなります高浜小学校につきましては、平成29年度以降の建てかえ事業に向けた事業者の選定等を行うために高浜小学校整備事業費支援業務委託料1,422万9,000円を計上いたしましたところでございます。

次に、生涯学習施設及びスポーツ施設につきましては、中央公民館解体工事費として平成28年度1億3,302万円、平成29年度の債務負担行為1億6,258万円を合わせて2億9,560万円を計上いたしました。碧海グランド及びテニスコートの照明器具設備更新工事費として8,437万7,000円、かわら美術館につきましては、長期財政計画の中の事業費見直し案に基づきまして、指定管理料を前年度当初予算費5,552万円減の1億600万円を計上したところでございます。そのほか、いきいき広場空調機等更新工事費として2億1,780万2,000円を計上いたしました。

平成28年度当初予算は、ただいま申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画案、公共施設推進プランのほか、長期財政計画を踏まえた予算編成を行ったところでございます。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

とにかく、今回が初年度でございますので、きちんとした長期財政計画を立てながら、公共施設のあり方等を一生懸命やっていたきたいというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（幸前信雄） ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 予算書の133ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、2目、地域福祉推進費でございますけれども、これは昨年まで委託料として地域福祉事業総合マネジメント委託料というのが1,500万円ほど計上されていたと思いますけれども、28年度の当初予算にはこの委託料が計上されておりませんが、この委託料というのは日本福祉大学に対しての委託料だというふうに理解をしておりましたけれども、今年度の当初に計上されていない理由を教えてくださいと思います。

○議長（幸前信雄） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 平成8年4月のいきいき広場開設から20年が経過し、また社会情勢

も大きく変化する中、日本福祉大学側から、近年学生募集が定員割れとなり、今後この対策に重点的に取り組むため、これまでのようなスタッフを常駐させ、委託事業に取り組むことは困難であるとの意見をいただきました。

一方、高浜市では、高浜市公共施設あり方計画案における長期財政シミュレーションにおいて厳しい財政運営が想定される中、さらなる事業費の削減に向け委託契約の見直しを図りたいと考えておりました。

このように互いに関係性を見直しが必要と考えたことから、双方で協議を重ね、その結果として、委託契約は廃止するが、ただし、これまで築いてきた関係性を担保するために高浜市と日本福祉大学との友好協力宣言を締結することで合意に達したため、委託料は計上しておりません。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 時代の流れというお話も今あったわけですがけれども、日本福祉大学との、委託ではありますけれども、連携という形の中で高浜市がその地域福祉において、福祉政策の推進という部分に関しては非常に大きな貢献があったというふうに思います。これは日本福祉大学の貢献もそうですけれども、やってこられた事業自体が貢献をしてきたということを感じるんですけども、この委託に関して、この部分だけではなくて、さまざまなものがまだあったやと思いますけれども、予算、民生費のところでは飛び飛びになってしまうかと思いますが、委託業務の見直しということで、日本福祉大学との委託をやめて、ただ事業としては残るよみたいなものというのがあれば、そこについてちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（幸前信雄） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 今、議員おっしゃるとおり、ほかにもいろいろ委託を日本福祉大学と行っていたのはございます。まず、こども発達センター支援業務委託、これは今まで日本福祉大学に委託していたものを他の業者へ委託を変更してまいります。また、キッズウェルネス業務委託、これにつきましては日本福祉大学でないとできないというところもありまして、これについては事業自体を廃止いたします。あと、生涯現役のまちづくり支援業務委託、これにつきましても日本福祉大学から他の事業者へ委託を変更して今後継続をしていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 非常にそれぞれの御事情というところもあるとは思いますが、大きな英断だと思うんですね。実際、あったものがなくなる。これは公共施設と一緒に思うんですよ。あった事業がなくなることは、市民サービスの低下につながるようなイメージをやっばり市民の方々に与えかねないのかなという気がいたします。そういうところでいうと、業務提携がなくなったからやめますという理由ではなくて、どの部分でどう担保されていくのかというのをしっかりと、御利用なさっておられた市民の方々に説明をしていただくよう、それを強く求め

たいと思いますし、それからせつかく今まで十数年、ともにやってきて、高浜市の福祉部のみならず、高浜市にいろいろな功績とともにノウハウも残していただけたものだというふうに私は思っております。そういった部分をしっかり職員がつなげていく、それから新たな委託先があるのであれば、新たな委託先に対してそれをしっかり伝えていただいて、なおかつ新たな部分にプラスに転じるような形、ぜひそこを求めていただくよう要望しておきたいと思っております。

○議長（幸前信雄） ほかに。

10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） 予算書の143ページ、3款1項8目、生活援助費の2項目めですけれども、障害者扶助料支給事業についてお伺いをいたします。

支給額が前年度対比約50%、3,282万4,000円の減と大幅な減額となっております。これは昨年12月定例会で可決をした条例の一部改正の内容を反映させた結果であると理解をしておりますけれども、その内容は、現金支給給付からサービス給付への転換ということでありましたけれども、当初予算にはどのように反映をされているのか、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 平成28年度の当初予算で約3,000万円余りの減額をしているわけですが、その理由は、議員お見込みのとおり、昨年12月議会で御可決を賜りました条例の一部改正に伴うものでございます。現金給付からサービス給付への転換ということで、平成28年度におきましては、障がい者地域生活総合支援業務委託料、これを増額いたしまして、相談員を8名から9名に増員をして、障がいのある方の相談窓口の体制をしっかりと強化をしていくということに加えまして、障害者自立支援給付事業の障害福祉サービス等給付費及び障害児給付費、いわゆる障害福祉サービスのほうの必要なサービスがしっかりと提供できるようにその予算をしっかりと計上をさせていただいたというところでございます。

○議長（幸前信雄） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） では、29年度以降の支給額はどのように見込んでおるのでしょうか。また、今後、制度改正の予定があればその内容についてお伺いをいたします。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 29年度以降の見込みでございますが、今後二、三年は65歳以上の方の資格の喪失を初めとした資格喪失が資格の取得を上回るというふうに見込んでおまして、毎年100万円程度の減になるのかなというふうに見込んでおまして、資格取得が資格喪失を上回り、徐々にではありますが、増加に転じるのかなというふうに見込んでおまして、

また、今後の制度改正の予定でございますが、現時点ではございません。改正につきましては、今後の障害福祉サービスの支給、サービスの利用状況ですね、それから国の政策、こういった動

向を踏まえながら検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） ほかに。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では、質問させていただきます。

10款2項1目になります。215ページの一番右下のところに図書館蔵書管理システム使用料が21万6,000円という、わずかな金額ですけど、計上されていますけど、どういったものであるのか教えてください。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 現在、小・中学校の図書館で使われております図書管理システムのほうが老朽化しております。それにあわせて、28年度からインターネットサービスと連携をしたシステムを導入していきたいと考えておまして、そちらの使用料を計上させていただいたものでございます。

○議長（幸前信雄） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

では、その新しいシステムの特徴について御説明をお願いします。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 大きく、現在使われているものと金額的に変わる部分はないんですが、現在使われておりますものに比べまして利点といたしましては、全国の小・中学校で読まれている図書のランキングとか、あるいはその小学校、中学校ごとの読まれている本のランキング等が瞬時に把握できるということがメリットになっておまして、今後の小・中学生のますますの読書の推進に効果のあるものと考えております。

○議長（幸前信雄） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、予算書155ページで、主要・新規の事業で17ページ、18ページにありますひとり親家庭等生活支援事業、新規のものですけれども、この事業は、貧困の連鎖を防止するという観点と、あとは基本的な生活習慣の習得の支援、それから学習支援や食事の提供というふうに伺っておりますが、具体的にどのように取り組んでいくのか、事業内容のほうを見ますと、週3回の学習支援と実施時期等も休みは除くというような形で書いてあります。それからまた、あとバスのほうを運行してということなんですけれども、バスの運行のあり方だとか、週3日、説明を受けたかどうか、ちょっと記憶が定かじゃないんですけれども、1週間のうちのどこら辺の日にちを予定しているのかだとか、あと夕方からということなので、どのぐらいの時間帯を予定されているのか、そこら辺、具体的に教えていただきたい。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 議員おっしゃるとおり、具体的な内容につきましては、ひとり親家庭の小学4年生から5年生までの子供たちを各学校を、小学校を、マイクロバスを使いまして巡回をいたしまして、いきいき広場のほうに集めて週3日学習支援を行う、帰りは保護者の方に迎えに来ていただくというような形を予定しております。

あと、食事のほうにつきましては、市内NPO法人の協力を得て週に1日提供するというふうな予定をしております。

まず、学習支援でございますが、週3日というところにつきましては、今のところ、月、木、金の3日を予定しております。時間帯につきましては、夕方の4時から7時までを予定いたしております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

学習支援事業についてですけれども、どのような形で実施していくのか、具体的な内容を教えていただければと思います。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 学習支援の内容でございます。単に宿題や勉強といったことを教えるわけではなくて、理科実験や英語遊びなどの学習意欲を引き出す活動、それから地域活動と連携したボランティア活動、地域資源を活用した、生活に即した活動などの体験活動のほか、子供たちの主体性を引き出し、自分たちで居場所をつくる取り組み、こういったことを行う予定でございます。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） あと、生活困窮者の学習支援のほうを行っていると思うんですけれども、ここの違いをちょっと教えていただきたい。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 既に生活困窮のほうで学習支援をスタートしているわけですが、まず対象者が小学校の高学年ということでもありますので、中学生を対象とする生活困窮の学習支援とは支援のベクトルが異なるというふうに考えております。したがって、単に学力の向上を図るだけではなく、みずから進んで学ぼうという学ぶ意欲を引き出すこと、困難な課題に当たってもさまざまな人から協力を得て乗り越えていけるという生き抜く力といった将来にわたって必要な力を育む内容というふうになっております。

また、学習支援だけではなく調理、書道、英語、スポーツといった日がわりの企画、こういったものも用意しまして、特技を持った市民の方にも指導役となっていただき、体験講座を行うな

ど、生活困窮の学習支援と異なる切り口から地域参画を進めていくということを考えております。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

事業費積算内容で、学習支援事業業務委託料、循環運行業務委託料、それから食事提供業務委託料と予算のほうは計上されているんですけども、この3つ、それぞれ委託先等もしわかれば教えていただければと思います。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） それぞれの業務の委託先ということでございますが、まず学習支援のほうにつきましては、現在行っております生活困窮との連携も図っていくといった観点が必要になってきますので、名古屋市や瀬戸市で似たような事業、トワイライトスクールといった形で受託実績のある業者を予定しているところでございます。

それから、循環運行事業、マイクロバスの循環につきましては、これは入札を行っていく予定でございます。

あと、食事提供業務委託料につきましては、生活困窮のほうで実際に食事の提供を行っている、また障がい児の地域交流、職場実習事業でランチカフェなど実際に行っている、市内のNPO法人に委託する予定でございます。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

食事提供業務委託料のところなんですけれども、こちらの事業に関しまして、委託費を計上している理由等もしあればお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 委託費を計上している理由でございますが、今やっています生活困窮とは異なりまして、まず国の補助金の対象であるといったことがまず1つ挙げられます。子供たちにとって安心かつ安定した体制で食の提供に努めていきたいというふうを考えております。食材料費につきましては実費を徴収する予定でございます。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

生活困窮と同じようにひとり親家庭の子供たちにもなるべく両親がそろったような家庭と同じように環境の差が生じないようにしていただきたいなというのはすごくあるんですけども、この主要・新規の事業概要の必要性だとか背景を見ますと、精神面や経済面で不安定な状況に置かれたひとり親家庭が増加傾向にあるというようなことも書いてあります。この事業等を含めまして、あわせて母子、父子等、いろんな状況があって、いろんな理由があって、そういう状況にな

っていくというのもありますので、そこら辺も含めてどういうふうに対策をしていくのかというところもあわせてお願いをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、もう一つありまして、主要・新規事業の概要の30ページになります。生涯学習施設管理運営事業、中央公民館解体工事のところですが、こちら工事費が2億9,560万円となっていますけれども、積算内容を見ますと、平成28年度が約1億3,300万円、平成29年度が1億6,258万円というふうになっております。この積算の根拠を教えてくださいと思います。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 中央公民館解体工事費の平成28年度と平成29年度の工事費の積算内訳ということでございますが、取り壊し工事につきましては本年12月から平成29年7月までの8カ月間を予定しております、お尋ねの平成28年度の工事費の積算につきましては、工期8カ月のうち、平成28年度は4カ月の工期となりますので、出来形を2分の1と見込み、その9割を出来形による支払見込み額として工事費1億3,302万円を計上いたしました。また、平成29年度の工事費につきましては、総工事費2億9,560万円から平成28年度分を差し引きました1億6,258万円を計上したところでございます。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

工期8カ月ということでしたけれども、解体工事の概要を教えてくださいと思います。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 解体工事の概要ということでございますが、約6カ月間で建屋と地下室を解体いたしまして、残り2カ月で地中の杭抜き工事等を実施してまいります。解体工事につきましては、足場の設置、建物内の備品の撤去、電気設備・空調設備等の設備撤去工事、その後、建屋と地下室を解体いたします。また、杭抜き工事等では、321本の杭が入っておりますので、その杭抜き工事を初め外構の撤去や駐車場のアスファルト撤去工事等を予定しております。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

さまざまな解体工事の中でさまざまな部分があると思うんですけれども、参考までにちょっと教えてほしいんですが、杭抜き321本ということだったんですけれども、どのぐらいの長さの杭が建設当時に打たれていたのかということと、どのぐらいの長さの杭が建設当時に打たれていたのかということと、あと市役所のときも出てきたんですけど、防火水槽ですかね、中央公民館のほうにも防火水槽があるというふうに地元の方から聞いたこともありましたので、そこら辺のことも忘れずに入っているのかなという部分。

それから解体工事ということでお答えいただきました建物内の物品の撤去ということで、物品

が使えるもの等もあると思うんですけれども、そこら辺はどういうふうになっていくのかということと、あと、すみません、ちょっと多くて申しわけないんですけれども、解体工事のときに近隣住民の方への防塵というんですかね、ほこりの対策等ということで説明だとか、そこら辺はやると思うんですけれども、あとは解体工事ということは、多分いろんな重機だとか車両が入ってくると思うんですが、あそこら辺、ちょっと一方通行だとか道路が狭い部分もちょっとありますので、そこら辺の部分も含めて、あと女性文化センターをあわせて使っていけるようにはなると思うんですけれども、そこら辺の制限だとか交通規制等もいつごろから、わかって、住民の方に説明されていくのかという部分もあわせてお答えいただければ。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） まず最初に、321本の杭でございますが、10メートルの杭が206本入っております。12メートルの杭が115本入っております。

防火水槽の撤去につきましては、当面、あそこの防火水槽につきましては残しておくということでございますので、防火水槽の撤去につきましては、災害時に備えて既存のまま残しておくということになります。

あと、物品等に関しましては、やはり有効活用する必要がございますので、庁舎等、各地区の公民館だとか、そのようなところで有効活用を今後検討していきたいと、このように考えております。

あと、ほこりとか道路の話がございましたけれども、やはり業者さんとの打ち合わせの中では、そのところは仕様の中にきっちり入れておりますので、責任を持って近隣の住民の皆様方に御挨拶を申し上げながら、丁寧に進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

また、ちょっと議会のほうにも道路とかがどういうふうに使えるのかだとか、そういったのもちょっとわかるものを出していただけると助かるかななんて思います。

あと、中央公民館の建設のときに国・県の補助金が入っていると思うんですけれども、今回は返還云々という話はないということでよろしいのか、そこら辺、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 中央公民館の建設につきましては、昭和55年度の社会教育施設整備費補助事業で国から1億3,000円、県から3,000万円、合わせて1億6,000万円の補助を受けております。補助金の返還につきましては、愛知県教育委員会生涯学習課を通しまして、文科省生涯学習政策局社会教育課に問い合わせをしたところ、10年以上経過しており、無償の財産処分、

取り壊しに当たることから返還の必要がないという見解をいただいているところでございます。

○議長（幸前信雄） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） それでは、議案第29号 平成28年度高浜市一般会計予算についてお伺いをさせていただきます。

2点伺いたいのですが、まず1点目として、11ページの第3表、地方債でございますが、先ほど他の議員も少し触れられていましたが、具体的にこれらの事業を地方債として借金する基準を教えてください。

○議長（幸前信雄） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 地方債の借入れ基準ということでございます。地方債につきましては、先ほどの御質問の中でもございましたように、その受益を受ける世代間の公平性の観点等、年度間の財源調整の観点、こういった機能がございますので、市債の機能というものは有効な機能だというふうに考えております。そうした中で、市の財政状況全般を見ますと、起債を借りずに起債残高をふやさないとといった視点も重要でございますけれども、あわせて負債を借りないことによって基金残高を逆に減らさないということもございますので、起債と基金残高は、これは均衡を保ちながら財政運営を行っていく必要があるというふうに思っております。

今回、平成28年度、地方債を前年度に比べまして借り入れておりますけれども、これは近い将来、高浜小学校の建てかえ、高取小学校の大規模改修が控えておりますけれども、市債の借入れにも充当率というものがございまして、全てを賄えないところから一定の基金残高は必要であるということで、今回の例で申しますと、市債の有効活用を図りつつ、基金残高の取り崩しを最小限に抑えるということの均衡を図った上で市債を計上いたしております。

○議長（幸前信雄） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

平成28年度当初予算ベースで一般会計約144億円、市の貯金が約15億円という状況です。また、平成27年度決算においては、財務当局に確認したところ、黒字が7億5,000万円くらいあるとの予測でした。このような中で財政を中長期的に見据え、全体のバランスの中で借金したほうがよいのももちろんあると思います。例えばこの表の一番上にある、いきいき広場空調機等改修事業1億9,200万円、これは全体的なバランス等金額的に見ても、借金しても仕方がないのかなと思います。しかしながら、表の上から4番目の中学校施設改修事業800万円、この事業についてなぜこの金額を借金する必要があるのか、借金すれば当然、利子のツケが将来残ります。全体のバランス等、総合的に勘案しても借金する必要がないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（幸前信雄） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 市債の有効活用につきましては、先ほどお答えをしたとおりでございます。

す。少額ということでございますけれども、少し一例を申し上げますと、市債の借入利率が基金の預け入れ利率を著しく上回るような場合というのは、確かに利子のツケが将来に回りますので、その部分は留意すべきであるというふうには考えております。平成26年度ベースで申しますと、市債の借入利率と基金の預け入れ利率については、それほどの乖離がないということで、先ほど申し上げましたけれども、近い将来に備える高浜小学校の建てかえなどに備えて、今ためておけるものはためておくという考えで、少額であっても起債を発行する予定でいるところでございます。

○議長（幸前信雄） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

何でも借金できるものはするんだという考え方ももちろんあるとは思いますが、私は、中学校施設改修事業の800万円については、本市の財政状況を総合的に勘案すると、金額も少額でありますので、借金するのではなく現金で行っていただきたいと考え、指摘をさせていただきます。

次に、2点目でございますが、主要・新規事業等の概要の30ページでございますが、中央公民館解体工事が2カ年で約3億円計上されております。そして、目指す成果として、「計画時期の前倒しにより、施設や設備の改修費用を抑制し、持続可能な財政運営に資する」と記載がございます。市民の方々に御存じない方もいらっしゃると思いますので、この経緯をわかりやすく説明してください。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 中央公民館を取り壊すそもそもの経緯といいますか、それはやはり当初は平成30年、33年度に施設の複合化、集約化等により施設の総量圧縮を図るという施設に位置づけられておりました。基本的な考え方といたしまして、新たな公共施設はつくらないという方針のもと、何か大規模改修や建てかえの時期にあわせて大きな施設の複合化や集約化を図っていくと、機能移転を行っていくという考え方のもと進めてまいりました。

こうした検討を加えましても、市の貯金に当たります財政調整基金が平成38年度に枯渇するということが判明いたしましたので、それは中央公民館に限らずあらゆる施設において、計画時期、前倒しできるものはしていくという背景がございます。

特に中央公民館につきましては、ホール機能を有しておりますので、空調設備の更新やホールのつり天井の撤去、音響設備の更新、屋上の防水工事など喫緊に工事が必要になって、多額な改修費用がかかるということと、将来、大規模改修の時期を過ぎておりますので、外壁等の工事、マシンの昇降装置の改修工事など大きな財政負担が見込まれるということでもありますので、中央公民館を前倒しで解体して、平成32年度に高浜小学校のほうへ機能を移転するというところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

御答弁でもありましたように、市の当初の計画では、中央公民館について、集会機能は近隣の集会施設へ機能の集約化を行い、ホール機能は学校施設の更新時に機能の複合化を図るとして、その計画期間は平成30年から平成33年までの間でありました。そしてこの計画を突如、平成27年8月21日の公共施設あり方検討特別委員会において我々議員に初めて中央公民館を平成28年度に前倒しして取り壊すと、初めて提示がございました。また、市民の皆様がこの計画が知らされたのは、平成27年11月4日の市民説明会であると記憶をしております。この中央公民館の取り壊しについて賛成、反対については、あって当然でございまして、それぞれにメリット、デメリットがあると思います。

しかしながら、私が特に問題だと考えることは、市民の皆さんが中央公民館の取り壊しを知らされてから、たった、およそ4カ月で取り壊しが決定されてしまおうとしていることが大変強引であり、このような早急な決め方でよいのだろうかと大変危惧をしております。

私は、公共施設あり方検討特別委員会や12月議会において、再三市民の皆様のご意見をしっかりと聞いて丁寧に物事を進めていってほしいとお願いをしております。ほかの公共施設の計画を見てもかわら美術館を初め、3年から5年、計画検討期間が設けてございます……。

○議長（幸前信雄） 長谷川議員、質問ですか。

○5番（長谷川広昌） はい、質問です。

どうして中央公民館のみ4カ月の検討期間だけで取り壊してしまうのか、もっと時間をかけることでより多くの市民の皆さんに知っていただいたり、意見をさらに聞くことができ、その結果、より多くの方の市民の皆様にご納得していただけることにつながると私は考えます。市民みんなで考える時間をもう半年でも1年でも時間をかける選択肢はなぜなかったのか、お聞かせください。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） この公共施設のあり方に取り組みまして、最初にできましたあり方計画案、これにつきましては、5つの小学校区において地区説明会をしております。そのときに当然、長期の財政シミュレーションをお示しし、平成38年に財政調整基金が枯渇しちゃうということで予算編成が成り立たないと。そういう中でこれからさらなる取り組み、前倒し、見直し、こういったものを行っていかねばならないということは、説明会で申し上げてまいりました。今回、中央公民館だけでなく美術館の関係もお示しをさせていただいております。特に中央公民館だけを特別にどうのこうのということはありません。それは今まで特別委員会を通していろいろと資料も提供させていただいて、やってきております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

私が問いたいのは、検討期間を4カ月でそこで取り壊しが今この議会で決まってしまうという

ことに危機感を感じていること。また今、総務部長、答弁があったように、新しい財政計画を見ても、しっかりと基金をためて、財政が健全にいくようにというシミュレーションは出てるじゃないですか。あと、ことしの平成28年の当初予算を見ても、さっき私言いましたけれども、144億円の予算規模があつて、貯金が15億円あつて、27年の決算の黒字が約7億5,000万円出るんですよ。そんな中でなぜ、そうやって財政がないと言うのかが、私は不思議に思いますけれども、さらに議論したいところがございますが、本日は総括質疑ということなので、さらなる議論は公共施設あり方検討特別委員会のほうで行わせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（幸前信雄） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

○議長（幸前信雄） 日程第4 議案第30号から議案第35号まで、会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 議案第34号の当初予算、ページ数でいいますと387ページ、4款3項の4目ですか、地域支援事業債、事業費にある在宅医療・介護連携推進事業の当初予算が新規計上されておりますけれども、この事業の目的だとか、連携推進のための具体的な理由というのか、どのように計画されておるのか、そこら辺をお聞きします。

○議長（幸前信雄） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） お答えさせていただきます。

医療外来や入院ではなく自宅などの生活の場で診療や治療、処置などを受け、安心して在宅療養生活を送ることができるようにするためには、やはり地域包括ケアシステムの構築、特に在宅医療と介護の連携が重要となってまいります。その観点から、医療や福祉などの関係機関、そこに従事されている多職種のつながりを一層強化することで医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供される環境が整い、住みなれた地域や自分で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになるため、多職種の連携強化をこの事業の目的とさせていただきます。

来年度は、刈谷医師会に設置されました在宅医療サポートセンターを中心に、同じ管内の刈谷市、知立市、高浜市で、多職種の支援者が同時に情報提供、共有するためのICTツールの導入に向けた協議を進めさせていただきます。平成29年度の導入に向けて刈谷医師会と3市で足並みをそろえていきたいと考えております。

また、連携に対する課題などを洗い出して解決するための方策を検討するために連携推進協議会を立ち上げさせていただき予定でございます。そこには医師、あと歯科医師、薬剤師、看護師などの医療機関関係者や、あと介護関係者の方が一堂に会す場を設けて新たな連携推進に向けた関係構築を進めさせていただきことを計画しております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 高齢化というか、団塊の世代が多くなって高齢化が進んでいく中で、時々入院というのか、それとあと在宅介護ですか、それが多分中心になってくると思うんですけども、例えば刈谷の医師会だとか歯科医師会ですか、3市とそういった連携をとりながらというのか、やっていかれることに関してはいいんですけども、在宅ですぐ例えば医者やなんか来ていただけるのか、そこら辺のシステムづくりだというふうに思ってよろしいのか、そこら辺のことを少し聞きながら、こういったシステムが今後、多分中心になっていくと思いますので、今後の取り組みに進めていただきまして、地域包括ケアと重要な役割であります医療と介護ということを高浜市のほうも進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（幸前信雄） ほかに。

10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） 同じく当初予算書の386ページですけれども、4款3項5目、認知症総合支援事業、これも当初予算に新規で計上されておりますけれども、事業の目的、どのようなことを計画をされているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（幸前信雄） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） お答えさせていただきます。

こちらの事業に関しましては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域の環境で自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指し、これまでも実施してきました認知症サポーター養成講座とあわせて新たに認知症カフェを定期開催させていただきまして、認知症の方を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともに、よりよく生活できるような環境整備を進めさせていただきことを目的とさせていただいております。

具体的には、田戸町のほうに高浜市社会福祉協議会が今建設をしております地域共生型福祉施設の共有スペースを活用させていただきまして、あと青空市、南部まち協様のほうが開催しておりますが、青空市の開催とあわせてカフェのほうを開催する予定でございます。

今後、開催状況を踏まえつつ、市内の全域への展開も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ありがとうございます。

新オレンジプランにも認知症カフェの設置が記載をされておりますけれども、認知症の方、認知症の方を介護する家族の負担軽減策の一つとしても大変有効であると思います。認知症の方を支えられる側としてもとらえるのではなくて、認知症に対する理解を地域で共有し、生活の一部として受け入れられるような集いの場をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（幸前信雄） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第30号から議案第35号までの質疑を終結いたします。

○議長（幸前信雄） 日程第5 議案第36号 平成28年度高浜市水道事業会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

質疑もないようですので、これにて議案第36号の質疑を終結いたします。

○議長（幸前信雄） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第29号から議案第36号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第36号までについては、予算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、杉浦康憲議員、浅岡保夫議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、私、幸前信雄、以上8名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

○議長（幸前信雄） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会、常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会の開催により3月8日から23日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、3月8日から23日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、3月24日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時25分散会
